

## 第7回 平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

日 時 平成20年10月25日(土)  
午後3時30分～5時30分(予定)  
場 所 ふれあいセンターびらとり

1. 開 会
2. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案)について 【資料-1】
3. 第6回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-2】
4. 調査結果の報告
- (1) 平取ダム地域文化調査業務の概要 【資料-3】
5. 第6回検討会以降の関連事項の報告
- (1) 平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり 【資料-4】
6. 協 議
- (1) 精神文化の保全対策に係る検討 【資料-5】
- (2) 生物の生存環境に係る検討
- ① 魚類の生存環境に係る検討 【資料-6】
- ② 動物の生存環境に係る検討 【資料-7】
- (3) 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 【資料-8】
- (4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討 【資料-9】
7. そ の 他
8. 閉 会

## 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）

## 第1条 設置

平取ダム建設予定地周辺のアイヌの文化的所産に与える影響と、その保全対策について、「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」の取りまとめを受けた平取町の報告を尊重し、保全対策の具体化に向けた検討をおこなうため、平取ダム地域文化保全対策検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

## 第2条 検討事項

保全対策の具体化の検討を行う。

## 第3条 検討会の構成

検討会の構成委員は、別表1とする。

## 第4条 座長

- (1) 検討会に座長をおく。
- (2) 座長は、委員が互選する。
- (3) 座長は、検討会の会務を処理する。
- (4) 座長に事故あるときには、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

## 第5条 委員の委嘱期間

委員の委嘱期間は、平成21年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

## 第6条 検討会の招集

- (1) 検討会は、座長が招集する。
- (2) 検討会は、委員の2分の1以上が出席した場合に成立する。
- (3) 座長が、検討会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聞くことができる。

## 第7条 事務局

- (1) 検討会の事務局は国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部に置く。
- (2) 事務局は、検討会の運営に必要な事務を処理する。

## 第8条 公開

- (1) 検討会は、原則として公開によりおこなう。ただし、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」第五条の不開示情報に掲げる各号にあたる場合等は、非公開とすることがある。
- (2) 資料等を室蘭開発建設部ホームページにおいて公開する。

## 第9条 附則

- (1) この要領に定めるものの他、検討会の運営に必要な事項は、検討会において定める。
- (2) この要領の変更については、検討会において行う。
- (3) この要領は平成20年10月15日から施行する。

別表－1

平取ダム地域文化保全対策検討会委員名簿

氏 名	所 属
かい ざわ こう いち 貝 澤 耕 一	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
かわ かみ みつる 川 上 満	平取町長
かわなの そう しち 川奈野 惣 七	北海道ウタリ協会平取支部支部長
き ばた さち子 木 幡 サチ子	北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひで ひこ 木 村 英 彦	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
さい どう のり あき 藤 とう 憲 章	平取町教育委員会教育長
ち ば よし のり 千 葉 良 則	平取町議会総務文教常任委員会委員長
つじ い たつ いち 辻 井 達 一	北海道環境財団理事長
つね もと てる き 常 本 照 樹	北海道大学大学院法学研究科教授
なべ さわ たもつ 鍋 澤 保	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
にし じま たつ お夫 西 島 達 夫	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
ふじ さわ よし ひろ 藤 澤 佳 宏	平取町議会議長

(五十音順／敬称略)

## 第6回 平取ダム地域文化保全対策検討会

### 議 事 要 旨 (案)

日 時：平成20年3月15日（土）

場 所：沙流川歴史館 レクチャーホール

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

## 第6回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)

日 時： 平成20年3月15日(土) 14:00～16:00

場 所： 沙流川歴史館 レクチャーホール (北海道沙流郡平取町二風谷)

出席者：

委員	辻井達一	財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
	稲原敬三	平取町議会議長
	木幡サチ子	北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
	木村英彦	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	斉藤憲章	平取町教育委員会教育長
	常本照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
	鍋澤保	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	西島達夫	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長

配布資料：

- ・第6回平取ダム地域文化保全対策検討会 会議次第
- ・資料-1 第5回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)
- ・資料-2 有用植物の保全対策に関わる勉強会のふりかえり
- ・資料-3-1 (1) 植物の保全対策に係る検討
- ・資料-3-2 [有用植物保全対策に関する具体的手順フロー (案)]  
有用植物の全体リスト (木本類・草本類)
- ・資料-3-3 代表的な保全対象の木本類・草本類 (代表リスト) について
- ・資料-3-4 ②有用植物保全モデル地区 (案) の選定について  
有用植物保全モデル地区の位置図 (案)
- ・資料-3-5 2) 保全管理計画 (案) の想定について
- ・参考資料 [半栽培の方法]
- ・資料-4 (2) 生活文化の保全対策に係る検討  
川洲畑栽培実証試験候補地の位置図 (案)
- ・参考資料 [半栽培的管理について]
- ・資料-5 栽培実験について (案)
- ・参考資料 栽培技術蓄積のための留意点等
- ・第6回平取ダム地域文化保全対策検討会 座席図

議 事：

1. 開 会
2. 第5回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案) 【資料-1】
3. 調査結果の報告 【パワーポイント】
  - (1) 平取ダム地域文化調査業務の概要
4. 第5回検討会以降の関連事項の報告
  - (1) 平取ダム付替道路工事に係るカムイノミの実施について 【パワーポイント】
  - (2) 平取ダム付替道路工事区間における植物移植の実施について 【パワーポイント】
  - (3) 有用植物の保全対策に関わる勉強会のふりかえり 【資料-2】
5. 協 議
  - (1) 植物保全対策に係る検討 【資料-3】
  - (2) 生活文化の保全対策に係る検討 【資料-4】
  - (3) 栽培実験について (案) 【資料-5】
6. その他
7. 閉 会

## 1. 開 会

**事務局**：それでは定刻を若干過ぎましたが、ただ今より平取ダム地域文化保全対策検討会を開催したいと思います。議題に入るまでの間、司会を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。なお、最初に会場の皆様をお願いがございます。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をよろしく願いいたします。なお、本日の検討会につきましては、中道委員、桜井委員からご都合が悪いとのことで欠席とのご連絡をいただいております。また、川奈野委員、鍋澤委員につきましては若干遅れが出ているとの連絡をいただいております。それでは早速議題に入りますので、辻井座長に進行をお願いいたします。

**座 長**：皆さん、土曜日にもかかわらずご出席ありがとうございます。早速議事に入ろうかと思いますが、最初に大まかなスケジュールを申しあげておくことにします。お手もとに議事次第がありますけれども、前回の第5回検討会議事要旨の確認をしていただきたいと思います。その次に平取町調査班が実施した調査結果の報告をしていただこうと思います。次に第5回検討会以降の関連事項についての報告が幾つかあります。一つ目は付替道路工事に関するカムイノミについてです。これはご参加いただいた方も多いかと思います。二つ目は付替道路工事区間における植物の移植についてです。これも一部出席、ご覧になった方もいるかと思います。三つ目は有用植物の保全対策に関する勉強会についてです。以上三つの報告がございます。そして、それぞれを分けて協議をしていただこうと考えております。それで最初の議題に戻りますが、一つ目の議題として、第5回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認を事務局の方からお願いしたいと思います。

## 2. 第5回平取ダム地域文化保全対策議事要旨（案）の確認【資料－2】

### \*事務局より、資料－2「第5回平取ダム地域文化保全対策議事要旨（案）」について説明

**座 長**：議事要旨の確認なのですが、修正・訂正がございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。これはお目通しいただいていると思います。よろしいですか。では議事要旨はこのままでよろしいですね。特に協議がなければ確定ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次第の3番目の調査結果の報告に入りたいと思います。これはさっき申しあげたとおり、平取町調査班のほうから説明をお願いします。

## 3. 調査結果の報告

### ◆平取ダム地域文化調査業務の概要【パワーポイント】

### \*調査班作業主任（以下、作業主任）吉原主幹（平取町文化財課）より、「平取ダム地域文化調査業務の概要」について説明

**座 長**：はい、どうもありがとうございました。それでは今の調査班の報告についてですが、これについて何かご質問、ご意見ありましたら承りたいと思います。何かありますか。よろしいですか。もしなければ、また後で全体の質問のときに承りたいと思います。それでは先に進ませていただきます。作業

主任、どうもありがとうございました。調査班の方、どうもありがとうございました。

次に第5回検討会以降の関連事項の報告ということで、(1)(2)を続けて事務局から説明をお願いします。

#### 4. 第5回検討会以降の関連事項の報告

(1) 平取ダム付替道路工事に係るカムイノミの実施について【パワーポイント】

(2) 平取ダム付替道路工事における植物移植の実施について【パワーポイント】

**\*事務局より、(1)「平取ダム付替道路工事に係るカムイノミの実施について」、(2)「平取ダム付替道路工事における植物移植の実施について」について説明**

座長：2つまとめて報告をしていただきました。何かご質問、ご意見ございますか。移植先の切り株に番号などは記してあるのですか。

事務局：ナンバリングしてあります。今後観察していく予定です。

座長：植えた平面図のようなものは作成してありますか。

事務局：はい、あります。

座長：では、行けば分かりますね。ほかにご質問ありませんか。それではどうもありがとうございました。

それでは(3)の勉強会についてです。お願いします。

(3) 有用植物の保全対策に関わる勉強会のふりかえり【資料-2】

**\*事務局より、(3)資料-2「有用植物の保全対策に関わる勉強会のふりかえり」について説明**

座長：はい。いわゆる勉強会をやりまして、その時の様子について報告がありました。何か加えてありましたら伺いますが、どうですか。検討会と別に、細かい話を含めて話せる機会があったほうがいいと思って勉強会をしました。私としてはこれからも勉強会のようなことはできるだけ続けると良いと思います。もう少し項目を絞っていけば、理解も深まって良いと思います。これからもそういう機会を作っていきたいと思います。それではご意見がなければ、休憩をとって協議に入りたいと思います。3時再開ということでよろしいでしょうか。それでは3時再開ということで。

(休 憩)

座長：3時定刻を少し過ぎましたので、再開したいと思います。それでこれから議題に移ります。植物の保全対策に係る検討ということで、事務局から説明をしてもらって始めようと思います。

## 5. 協 議

### (1) 植物保全対策に係る検討【資料-3】

#### \* 事務局より、(1) 資料-3「植物保全対策に係る検討」について説明

座 長：ありがとうございました。今の説明ですが、項目も多く、地図、表も多くて分かりにくかったと思います。ご意見なりご質問あれば承ります。

●：我々は一度ダム事業所からの説明を受けているのですが、先に聞いたのですが、試験湛水の期間とかは説明したほうが良いのではないですか。何ヶ月間か、冬の間だと記憶しているのですが。

事務局：今のところ想定ですが、夏場の出水期には試験湛水はできませんので、7、8、9月が終わりますして10月頃からスタートすることは間違いないと思います。10月から始まって翌年3月か融雪が終わる頃まで水を溜めることになっています。その間ですが、標高の低い位置は長い時間、水に浸かっているということです。高い所は一月くらいと考えています。ですから、広葉樹であれば耐水性の高いものがありますが、春先の芽吹く時期には厳しいと考えています。試験湛水というのは、ダムの機能がきちんとなされているか、いわゆるダムの性能の試験です。最大限の水位の上昇は有用植物保全モデル地区の位置図 12 ページに貯水池内の絵が描いてあるのですが、左下に凡例があります。この紫（青）色のライン、サーチャージ水位まで水位を上昇させます。このサーチャージは洪水調整する範囲でありますので、実際の運用に入った場合は計画規模の洪水がくればということになってはいますが、ただダム工事の際はこのラインまで水位を上げなければいけない。そうしたときに図面の中にある紫（青）色のラインまで水位が来るという状況になっています。

●：性能試験のときは何ヶ月間、サーチャージまで水位を上げるのですか。

事務局：サーチャージまで到達しましたら 24 時間それを保って、一日 1m 水位を下げていくのが一般的です。ですがそこに達するまでは徐々に水位が上がっていきますので、長い時間を要する場合があります。その年々の流入量によって違いはありますが。

座 長：よろしいですか。ほかにありませんか。〇〇委員どうぞ。

●：過日ダム事業所との打合せで話は伺っていますが、確認の意味でお伺いします。展示ですが、どの範囲を示すのか、標本室のようなところでそれを示すのか、それとも全く現地のものを展示とするのかが一点。それとモデル地区と呼ばれるのは、サーチャージ水位の状態では木本であろうと、草本であろうと、水生であろうと、乾地を好むもの、湿地を好むものがありますが、季節的な植生の状況は変わるとおもいます。植生のモデルとありますが、単にモデル地区だけの表現でいいのか。モデル地区 A、B というような、季節ごとに植生が変化すると思えます。その 2 点をお伺いします。

**事務局**：一点目の展示ですが、先ほどのご説明した中で一つは量を確保する、もう一つは種類を確保する。種類の確保というのは、先ほど説明にありました全体リストを参考にしながら、現地でいろいろな種を確保していく。例えば平取ダムのあの辺りに行けば、今までアイヌ文化に利用されていた種類を見られるというところを作っていくということを提案させていただいたわけです。もう一つ、ダムができた場合、現地の状況は変わってまいります。例えば、N-03 というような場所、この敷地の中に常時満水位が含まれています。常時満水は年に一度必ず水に浸かります。つまり常時満水というのは夏場と冬場で水がついたり、つかなかったりする場所です。N-03、特に赤い線（常時満水位）の下については、植生が変化するといいますか、今より湿地に適した状況になると思います。

**座 長**：〇〇委員よろしいですか。

●：はい。それでは最初に戻りますけれども、展示というのは現地にあるものを確認するだけですか。

**座 長**：それでは足りないと思います。ですから、他所から工事区間の中から持ってくることも含まれている。現にあるものだけではないです。簡単に言いますと、ここにある多様な木本・草本の保全モデル地区－2、3は標本園、植物園というものと考えていいと思います。どうのように並べるかというのは先の事ですが。モデル地区－1は、いろんなものに使えるものが植わると考えていいのではないのでしょうか。

●：基本的にはそこに自生しているものを考えるのですけれども、さらには足りないものは補うという考え方でいいのですね。

**座 長**：ただ、どう植えるかはまだ先のことです。真っ直ぐ並べるというのでは面白くないから、自然に近い形に並べるのではないのでしょうか。

●：わかりました。それとモデル地区のことですが、これはサーチャージで植生も随分変わるかと思いますが、それはここで結論を出す段階ではないのですね。

**座 長**：変わるのを予測して植え方も変えなければならぬかと思います。水位が変わることを予測しながら、湿ったところには湿ったものを植え、水に浸からないところはそれなりの植物を植える。どこに何をということはまだ決まってないです。

●：わかりました。

**事務局**：そのために今後、現地の詳細を把握するための調査を行っていきたいと思います。

**座 長**：〇〇委員がご心配するように、この地図では表せないところがあると思うのです。でこぼこしているとか、実際はどこまで浸かるのか。実際はもっと大きな図面で作らなければならないと思うのです。

**事務局**：実施にあたっては現地の詳細な情報を盛り込んでいく必要があると思います。

**座長**：ほかにいかがでしょうか。今の植え込みですが、資料-3-2のところ今の話の中味、主として展示を目的、主として増殖を目的というのが二つあります。増殖のほうには増やさなければならないものもある。ですから右の方は、種類はある程度限られるけれども量はカバーしなければならないと考えていいと思います。左の方、主として展示を目的のほうは、主として、量は少ないかもしれないけれどもいろいろなものが見られるという考えです。ただし、その下に不足分というのがあります。今、〇〇委員がおっしゃったようにその場所だけではないから、他所からも持ってきて足さなければならないことがある。これは事務局、調査班に聞いたほうがよいのかもしれないが、右の上のほうに「平取ダム工事箇所の有用植物」、モデル地区ではないかもしれないけれども、良いものがあればそこから持ってくるよという考えではないですか。

**事務局**：はい。まさに今年度に行いました工事箇所については木も切らなければならない、草も刈らなければならないことがある。保全モデル地区で足りないものは積極的に持ってくるよということですか。

**座長**：聞きたいのは「平取ダム工事箇所」の部分だけ破線で囲っている。これは平取ダム工事箇所だけではなく、他所からも持ってくることを考えて破線にしているのですか。

**事務局**：ひょっとしたら道路工事箇所だけでは賄いきれない可能性があるということですか。できるだけ現存植物を活用していきたいと思っています。苗木、種取りをしていきたいと思っています。

**座長**：そういう意味ですか。わかりました。私が申しあげたいのは、いろんな種類を集めようとするところの中だけでいいかはわからない、そう解釈していいですね。破線で囲ってあるのは芸が細かい。ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。このような方針でやっていきたいということ。代替モデル地区も大まかに楕円で囲ってあるだけです。現場の地形とあわせて考えなければなりません。細かなこともあるでしょうから、現場をさらに細かく調査をして大縮尺の地図を作って、現場にどのようなものがあるか確かめてというのが次の段階になると思います。よろしいですか。ありがとうございました。

次にもう一つあります。生活文化の保全対策に係る検討、これをお願いします。

## **(2) 生活文化の保全対策に係る検討【資料-4】**

### **\*事務局より、(2) 資料-4「生活文化の保全対策に係る検討」について説明**

**座長**：生活文化の保全対策は、この川洲畑だけでよいのですか。

**事務局**：本日のこちらの資料は以上です。

座 長：今のことですが、コポンチカルについてです。今は試験地の案ということで出ているので、今年も一回歩いてということですが、平取町調査班が踏査してくれるのですか。

事務局：候補地 7 箇所を歩いてもらいます。雪解けの頃にと考えています。

座 長：雪解けというと、もうすぐですが。

事務局：調査班に踏査していただく 7 箇所は、春の融雪出水が終わった頃に泥が溜まっているところを見つけて、何箇所かで試験をと考えています。

座 長：わかりました。これについて何かご意見あれば承ります。

●：川洲畑ですが、もう 3 月の中旬です。来月再来月になるともう考えなければいけない。ヒエやアワをとということですので、ダム事業所が言われるとおりにやられるということになると、〇〇委員など年齢的に体験者だと思うのです。これは戦前のことですが、私は祖母が川洲畑で栽培したものを遊び気分でやっていたものです。60 何年前ですが、収穫の方法は伝統文化そのもので、祖母と貝殻を使って収穫をしました。収穫の方法についてダム事業所はどのように考えられていますか。

事務局：まさに川洲畑でやられていたことを、実証試験を通して伝えていく、残していくということは重要だと考えています。今お話があった収穫の方法を伝統的なやり方でご指導いただきながら収穫をしていくことが重要だと思います。

●：このようなことは〇〇委員と共同でやっていくことが重要なことだと思います。

●：確かに今の話はおっしゃるとおりです。いつの年代のものかということも難しいと思います。一説にはアイヌ民族には鉄器も入っていた。しかし、シャクシャインの蜂起で鉄製の物が取り上げられた結果、一時的に農法が衰退したということもある。その辺は私らでも両方の方向で検討していきたいと思います。

座 長：わかりました。ちなみに白老では、川洲畑ではないですが、普通の畑でキビとかヒエを植えて、実際にピパで収穫をしました。そのようなことも考えていいのではないですか。

●：そうですね。考えていきましょう。

座 長：ほかにいかがでしょうか。

●：調査班で今年ダムの敷地内でいくらか植えたということが調査作業主任より出ていました。そのときにシカの食害についてはどうでしょうか。

**作業主任**：シカの食害は心配されましたが、思ったほどではなかった。これは、たまたまだったように思います。やられれば一瞬ですので、収量を確保しようというときには対策が必要かと思います。

●：それで半栽培ですが、植えた後は巡回だけ。これは話にも聞いていることですが、この前、ダム事業所との打合せでも言ったのですが、半栽培をしていたところの近くには人が住んでいたと思うのです。今は人がいないところに植える。人がいるところはイヌもいる。昔は放し飼いにしていた、そこは広い範囲でシカが来ないので。自分の本家には川の対岸にも畑があるのですが、そこにはシカも寄り付かない。

**座長**：いまの自宅の近くですか。

●：違います。いまダムができる場所の近くです。そういうところも、昔はイヌを放し飼いにしていたから害もなかった。この場合はそのようなことがないのでシカの出入りがしやすい。そういうことも考えて柵で囲ってシカが入れないようにする。二つのやり方を考えても良いのではないかと思う。

**座長**：はい。全部食べられてしまったら話にならないです。わかりました。ほかはどうですか。

●：はい。いまはシカが凶々しくなった。私も橋の下にイナキビを植えたりしました。スズメも寄り付かないので良いイナキビが穫れた。いまは七班の橋の下も、橋が流れてなくなってしまった。そのときは本当に良いのが穫れた。今、私はハウスの横に2反くらいイナキビを植えています。去年はひどい目に会った。シカが10頭くらい列になってやってくる。まだ穂の出ていないものを踏み潰された。穂が出たがスズメがひどい。それで手伝ってもらって網を張った。私は何十年も田んぼをやっているが、シカが踏みつけてひどい。他のところは電牧を張っているが私には張れなかったから、今年は張らないといけない。そのようなことで、収穫がしっかりできるのだろうか。収穫を得るには電牧を張らなければならない。そんなことになればダム事業所も大変ではないか。しかしこれも勉強のためだと思うので、私もお手伝いさせていただきます。ヒエでもイナキビでも川原は草が生えない。良いものは穫れないが、手はかからないと思います。

**座長**：ほかにございますか。いろんなことをやってみると思いもかけないといえますか、やっぱりやられたかという話も出るかもしれません。本来は対策なしで、あるいは〇〇委員がおっしゃったようにここならシカが来ないというところを見つけた条件を活かしたものにすれば、いろいろ考えなければいけません。実験的にやってみたいと思いますのでよろしくお願いします。ではこの方針でやっていきましょう。

それではもう一つ、栽培実験についてです。資料-5です。ではこれについての説明をお願いします。

### **(3) 栽培実験について (案)【資料-5】**

**\* 事務局より、(3) 資料-5「栽培実験について (案)」について説明**

**座長**：はい。これについてご質問ご意見があれば承ります。表のこれまでの栽培実証試験の中に対象種でコケイランがありますが、作業主任、これはどのような栽培をしたのですか。僕の聞きたいのはランというのは難しいし、そう簡単に増えるものではない。何をやられたのか教えて欲しいのですが。コケイランというのは、アイヌ語でミマコトウクと書いてあります。食用と薬用というところに丸がついています。何を食べたのだらうと。

**作業主任**：毎年移植はしていましたが、定着しているかどうかは。

**座長**：ラン科を食べるということはなかなかないのです。小さいものです。ランを食べるのは中国の南、広東でお茶にするというのはあるのですが、非常に贅沢なものです。そんなにきれいなものではない。

●：昔は食べた。ヌベがランの一種と聞いた。5月くらいだと思う。

**作業主任**：今年移植したのは活着しているのですが、それ以前に移植したのは不確かです。

**座長**：わかりました。珍しいと思ったので聞いたのです。ほかにございませんか。〇〇委員、最後に何かありませんか。

●：最後に何かあるわけではございませんが、今年度の調査班の調査は非常に詳細で、大変ご苦労されたと思います。大変結構なものだと思います。このとおりに進めていただければと思います。

**座長**：もしこのままなれば、具体的にモデル地区をどう組み立てていくかという次の段階に移していこうかと思えます。どうもありがとうございました。これで議題は消化したかと思えます。よろしければ、事務局にお返します。

## 6. その他

**事務局**：事務局では「6.その他」は特に用意しておりませんが、委員の方から何かございましたら。

●：調査室が今月の10日に終わっています。前回は日本グラウンドワーク協会がカバーして、その間の調査をしていただいたのですが、これから雪が解けて発芽したりと、いろいろ環境を調査するのに一定期間が空くのは望ましいことではないので、できれば空かないように調査をしていただきたいと思います。できれば通年で調査していただきたいと思います。それが一点です。それから常時満水位やサーチャージまで水に浸かるということは将来的な話なのですが、どう植物に影響を与えるか、どう変化をしていくかという確認は当然調査に入っていますね。その確認です。

**事務局**：調査のほうについては、春の植物を調査していかなければいけないと思えます。中味はつめているところです。漏れが無いようにと考えております。水位の検討ということにはきっちりと見定めていかなければならないと考えています。

委員の方は、ほかにありませんでしょうか。それでは本日の議題を全て消化したということで、沙流川ダム建設事業所の岡下より一言ご挨拶を述べさせていただきます。

## 7. 閉 会

所 長：検討会の終了にあたり、一言ご挨拶させていただきます。本日は座長をはじめ委員の方、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。前回の第5回検討会は11月と、それから4ヵ月近く間が空いてしまいましたが、その間に現地ではカムイノミや植物移植、付替道路工事着手など皆様の多大なるご理解とご協力により、また一つ前進したかと思えます。本日は、植物や生活文化の保全対策、栽培実験についてご議論いただきました。頂いたご意見を踏まえて今後の取り組みにつなげていきたいと考えています。年度内の検討会はこれが最後になりますが、次年度も引き続き委員の方々の意見を伺いながら、とりまとめを図っていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。本日は熱心なご議論、誠にありがとうございました。

第7回平取ダム地域文化保全対策検討会  
アイヌ文化環境保全対策調査室関係資料

## 平取ダム地域文化調査業務の概要

2008(平成20)年10月期中間報告

《 本 編 》

業務分野		ページ番号
1	精神文化現地調査	①
2	(1) 生物の生存環境調査 有用植物保全モデル地区現地調査	②
	(2) 生物の生存環境調査 工事による改変箇所現地調査	③
3	生活文化現地調査	④
4	地域文化保全対策調査	⑤
5	(1) 栽培実証試験 有用植物移植栽培試験	⑥
	(2) 栽培実証試験 有用植物移植栽培試験 モニタリング調査	⑦
	(3) 栽培実証試験 栽培工程の条件調査	⑧

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	1 - 精神文化現地調査												
目的/課題	○平取ダム建設予定地周辺に存在するアイヌ民族の信仰観に根ざした精神文化について、当事者性を有する人たち等からの聞き取り調査や文献調査を行い、祈りの内容や所作の調査を行う。また、当事者性を有する人たちから、精神文化の保全対策について意向調査を行う。												
想定する成果	○精神文化の保全対策について、一定の協議を経て当事者性が強い人々をはじめとする関係者の合意形成が可能となりうる検討素案を提示する。												
* 目標とする状況・物品													
調査方針・方法	○聞き取り調査 ◇儀礼（祈りの内容や所作）に関する聞き取り ◇精神文化保全対策意向調査 =シミュレーション的な手法による判断素材を提示しながら ○現地踏査 ◇保全対策案を練るための現地ワークショップ的手法を取り入れながら ○文献調査 ○先行事例調査 ◇チノミシリ、カムイワッカ等、対象の特性に応じて保全対策の先行・類似事例を検討												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○聞き取り対象者絞込みと準備	●→											
	○聞き取り調査		●→										
	○聞き取り調査データ整理			●→									
	○現地踏査		●									→	
	○文献調査		●									→	
	○先行事例調査		●									→	
	○保全対策検討		●									→	
	○意向調査とその分析		●									→	
○成果の取りまとめと報告作成							●					→	
作業行程上の留意点	○「聞き取り」対象者の選定を慎重に。 → キーワード=「当事者性」 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎木村												
副担当	○貝澤(朱) ○織田												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考（今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真



4月：聞き取り調査風景



5月：川洲畑でのカムイノミ（神への祈り）



6月～10月：祈りの内容や所作に関する既存記録整理作業



8月～9月祈りの内容や所作に関する事例調査



【萱野茂 2007年『萱野茂のアイヌ語辞典 増補版』三省堂P143、P187】より

4月～10月：祈りの内容や所作に関する文献調査



4月～10月：既存の成果（H15～19年度）データ抜粋作業

2 ■ 進捗概況と成果

- ◇『総括報告書（H15～17年度）』や既存の『調査班報告書（H18、19年度）』をもとに祈りの内容や所作について詳細な情報を把握するために既存のデータ（聞き取りテープおこしデータ、録音ビデオ）等から情報を抜粋し、整理作業を行った
- ◇聞き取り調査の質問事項検討の際や今後の精神文化についての保全対策検討のための参考資料として文献調査や先行事例調査を行った【作業中】
- ◇年間作業工程より、若干、調査業務が遅れているが、協力者別や保全対象別に整理した既存の成果をもとに今後、祈りの内容や所作についての聞き取り調査を行う予定

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

- ◇聞き取り対象者（当事者性が強い人々をはじめとする関係者）との調整作業
- ◇意向調査を行うための先行事例調査→シミュレーション的な手法による判断素材の提示
- ◇意向調査の分析作業→保全対策案についての当事者性が強い人々をはじめとする関係者の合意形成が可能となりうる検討素案の提示

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	2 - 生物の生存環境調査（1）＝有用植物保全モデル地区現地調査												
目的／課題	○有用植物保全モデル地区（5箇所程度）のアイヌ文化に有用な植物（木本、草本）について、詳細な育成状況（種、数量、位置等）を把握する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○H19年度調査による成果をふまえ、より詳細に植生・分布状況（種、数量、位置等）等を把握し明示した現況の図版と解説文												
調査方針・方法	<p>○現地踏査＝有用植物保全モデル地区の詳細な調査により種、数量、位置等を把握する。</p> <p>○調査・分析は、平取ダム地域文化保全対策検討会において協議・確認された方針にそって行う。          ◇展示目的（種の多様化）には「有用植物全体リスト」に対して不足するもの、          ◇増殖目的（量的増大）には「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物について、補植による保全管理を行う。なお、補植時期については試験湛水時期を考慮する。（第6回平取ダム地域文化保全対策検討会資料3-5参照）</p> <p>○平取ダム自然環境調査の成果に留意し、調整を図る。</p>												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○現地踏査（草本）	●								→			
	○現地踏査（木本）	●								→			
	○図版作成	●											→
	○解説文作成	●											→
	○成果の取りまとめと報告作成							●					→
作業工程上の留意点	<p>○種、数量、位置等の調査対象となる植物種を絞り込む。</p> <p>○第1のポイントは、モデル地区として設定した方向に適合しているかどうか。</p> <p>◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。</p>												
主担当	◎川島												
副担当	○井澤 ○貝澤(朱)												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真



4月～9月：モデル地区内草本調査



4月～9月：モデル地区内草本調査



4月～9月：モデル地区内確認作業



8月：S-05で辻井先生からの全木調査指導



4月～9月：S-05 全木調査(樹冠)作業風景



4月～9月：S-05 胸高樹径調査作業

2 ■ 進捗概況と成果

- ◇モデル地区-2（S-05）において、木本・草本の詳細調査・胸高樹径（地上130cm）1cm以上は印を付ける。
  - ・1cm以下のものは観察記録のみ。
  - ・草は名前をすべて記録。
  - ・5ブロックを設定、調査は終了しました。
- 木本・草本の全木調査・胸高樹径（地上130cm）20cm以上のものとする。
  - ・有用植物については胸高樹径（地上130cm）5cm以上のものとする。
  - ・草は名前をすべて記録。
- ◇モデル地区-1（N-03）において草本調査 ◇モデル地区-3（S-11）において草本調査
- ◇水生植物保全モデル地区（S-10）において草本調査 ◇スプキ（ヨシ）保全モデル地区（N-08）において草本調査

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

- ◇詳細調査や全木調査をS-05区域においておこなってきたが、「モデル地区」として整備を進める条件を備えた場所であり、今後の継続的調査・対策の推進が必要
- ◇樹種の判別を的確に、また効率的に行うために、図鑑類などの整備や、専門家のアドバイスを随時受けられるようにすることが必要

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	2 - 生物の生存環境調査（2）＝工事による改変箇所現地調査												
目的／課題	○平成20年度以降の工事工程をふまえ、工事による改変箇所のアイヌ文化に有用な植物で将来アイヌ文化伝承に活用でき、移植可能な植物の育成状況（種、数量、位置等）を把握し、必要に応じて移植試験を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○19年度道路工事区域の調査に準じて、植生・分布状況（種、数量、位置等）等を把握し明示した現況の図版と解説文 ○19年度道路工事区域の移植試験に準じて必要・可能な植物を移植												
調査方針・方法	○現地踏査（改変箇所育成状況把握調査） ◇H18～19年度道路工事区域の調査に準じて行う ○現況を示した状況図等作成 ○有用植物移植試験（稚樹、伐株、木彫用） ◇H19年度道路工事区域の移植試験に準じて行う ◇移植方法等についての先行事例調査・検討 ◇移植作業の過程についての経過観察・記録												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○改変箇所現地調査	●→											
	○有用植物移植調査	●→											
	○移植作業	●→											
	○成果の取りまとめと報告作成							●→					
作業工程上の留意点	○移植可能な植物種の絞り込みが緊要である。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎井澤												
副担当	○川島 ○織田												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真



6月：工事用道路2の植物調査風景



6月：付替道路工事箇所選定樹木リボン付けの様子



5月：付替道路工事箇所1200m付近の調査風景



10月：付替道路工事箇所稚樹移植作業



6月：作業ヤードの移植希望樹木選定作業



10月：付替道路工事箇所の草本ブロック移植作業

2 ■ 進捗概況と成果

- 付替道路工事箇所、工事用道路、迂回路周辺においては現地調査を実施し、現地における植生を把握
- 各改変箇所において、移植可能と思われる植物の選定作業を実施し、状況図を作成
- 付替道路工事箇所500-700においては、移植可能な樹木・草本を選定し、3種8本の樹木と1m四方3ブロックの草本をS-05へ移植作業を実施
- 工事・発掘など工事改変に伴う作業の簡単な記録
- 実施した作業のデータを現在整理中
- 今後成果の取りまとめおよび報告書作成

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

- 工事箇所斜面では、牧野林が活力をもって再生しているので、今後改変箇所周辺においては、周囲の環境に配慮するよう留意お願いしたい
- 掘削や切とおしなど図面を見て思う以上の改変が感じられ、アイヌ文化の保全および環境を考慮し、アイヌ文化保全対象調査を反映した工事改変がされるよう極力お願いしたい
- 改変箇所周辺において事業所で行われている環境調査が未実施な所があり、環境調査と調査室の調査時期などの調整を図るよう事業所の方をお願いしたい

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	3 - 生活文化現地調査												
目的／課題	○アイヌ文化期にかつて行われていた栽培様式（川洲畑）について、栽培様式を伝承する際の基礎資料とするため、聞き取りや現地調査等に基づいて栽培実験（2カ所程度）を行い、生育状況を把握する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○今後継続的に利用しうる川洲畑作業地 ○川洲畑による各種作物の収穫物（種子等） ○作業過程と成果の記録、その分析の報告												
調査方針・方法	○現地踏査 ◇現地ワークショップ的手法を取り入れながら ○栽培実験（2カ所程度の川洲畑） ○聞き取り調査 ○文献調査 ○先行事例調査												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○川洲畑候補地現地調査	●→											
	○川洲畑準備および種蒔き	●→											
	○管理（生育状況確認/月1回程度）	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→				
	○聞き取り調査	●→							●→				
	○聞き取り調査データ整理	●→							●→				
	○収穫作業							●→	●→				
	○先行事例調査	●→								●→			
○成果の取りまとめと報告作成							●→					●→	
作業工程上の留意点	○作業地の選定を早急に行う。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎長野												
副担当	○鈴木 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真

4月：候補地の絞込み（7カ所→2カ所）  
5月：栽培実証試験（耕起&種蒔き作業）  
6月：モニタリング  
9月：モニタリング  
9月：ピバ（貝）※収穫に使用する道具作り  
9月：収穫

2 ■ 進捗概況と成果

<進捗状況>  
 ◇聞き取り調査 - 5回実施。 ※現在、聞き取り文章の内容確認のための準備作業中  
 ◇管理 - 生育状況は播種日（5月14日）の次の週から6月11日まで毎週確認。その後は隔週とした。（大雨による災害により確認できない週あり）9回実施  
 ◇収穫（9月12日実施）  
 ◇文献調査、先行事例調査→データの蓄積作業中  
 <成果>  
 ◇聞き取り調査のデータ（聞き取りテープ、記録画像等）※5回実施  
 ◇現地ワークショップ的手法→聞き取り協力者指導による手法  
 ◇収穫物→次年度の種として保存

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

◇川洲畑の実施箇所の検討→実施箇所が遠いため管理作業が難しい。  
 ◇近隣の川洲畑実施箇所の検討  
 ◇種の確保と選定（川洲畑には穀物に限定して蒔く）  
 ◇作業過程と成果の記録と分析

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	4 - 地域文化保全対策普及調査												
目的／課題	○地域文化保全対策普及方策の基礎資料とするため、平成19年度に取りまとめたアイヌ語地名について、一般配布できるように加工（パンフや小冊子等）し、それを地域のゆかりのある人々に配布、アンケート調査を行い、資料をまとめる。												
想定する成果 * 目標とする 状況・物品	○普及啓発用アイヌ語地名・地図付きパンフ（暫定版？） ○アイヌ語地名に関するアンケート調査の結果集約・分析とその報告												
調査方針・方法	○これまでの地名調査の成果に依拠して取り組む。 ◇とくにH18～19年度に構築されアイヌ語地名データベースを補充しつつ、その成果を活用するという観点で作業を進める  ○アイヌ語地名を、そのもととなっている地形・環境等とともに保全し、定着させるための方策を探ることを目的として実施するアンケート調査である。 ◇例えば、「アイヌ語地名が重要だと思うか否か」というように、事業者側にとって自明で前提的なことをあらためて尋ねる設問とはならない												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○アイヌ語地名普及啓発資料作成	●→											
	○アンケート調査内容検討				●→								
	○アンケート調査実施										●→		
	○アンケート集計作業												●→
	○成果の取りまとめと報告作成												●→
作業工程上の留意点	○パンフ掲載の対象となる地名を早急に、わかりやすさを旨に選定。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。 ◆北海道大学アイヌ・先住民研究センターの協力によるアイヌ語監修。												
主担当	◎長野												
副担当	○鈴木 ◇吉原 ◆川上												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真



アイヌ語地名データベース活用方法検討作業



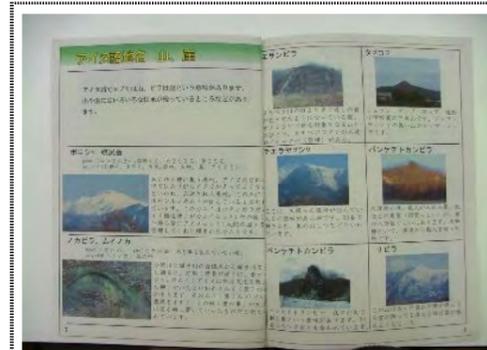
大きなマップを使い普及啓発内容・方法を協議



データベースは随時に更新・調整作業を継続



地名普及啓発資料（印刷物）原案の作成作業



地名普及啓発資料（印刷物）原案のレイアウト例



地名普及啓発資料（印刷物）原案のレイアウト例

2 ■ 進捗概況と成果

◇前年度までに基礎を構築したアイヌ語地名データベースをもとに、普及啓発用印刷物の内容を検討し、原案を作成した。

◇アイヌ語地名に関するアンケートの内容・方法を検討中である。

◇デジタル媒体・ネットワークを通じてアイヌ語地名データベースに蓄積された情報を普及・活用する方法についても検討中である。

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

◇印刷物のイメージ、内容、活用方法についての詰めの調整をいそぐ

◇精神文化、文化景観、生物の生存環境などとアイヌ語地名の関連づけ・分析が必要

◇データベース活用・公開の方針を定め、運用に向けてハード、ソフトの両面から準備を進める段階 ← アイヌ語地名の取り扱いに即した技術とルールの開発・策定

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	5 - 栽培実証試験（1）＝有用植物保全モデル地区栽培試験												
目的／課題	○有用植物の保全対象候補地で育成することができる木本及び草本の種や数量等を検討する基礎資料とするため、有用植物保全モデル地区（5カ所程度）において、春期から秋期までの間、アイヌ文化に有用な木本と草本の栽培実証試験を行う。また、二風谷地区では播種の栽培実証試験を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○植物種別ごとの経過観察と記録 ○モデル地区別、あるいは栽培・半栽培・保護等の保全方法別の経過観察と記録 ○試験作業を実施した結果としてのモデル地区整備 ◇今後における保全対策の基盤となる												
調査方針・方法	○2 - 生物の生存環境調査（1）＝有用植物保全モデル地区現地調査と並行・連動させ、その成果を適時に活用しながら作業を進める、 ○調査・分析は、平取ダム地域文化保全対策検討会において協議・確認された方針にそって行う。 ◇展示目的（種の多様化）には「有用植物全体リスト」に対して不足するもの、 ◇増殖目的（量的増大）には「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物について、補植による保全管理を行う。なお、補植時期については試験湛水時期を考慮する。（第6回平取ダム地域文化保全対策検討会資料3-5参照） ○現存する有用植物の生育環境を維持・支援していく半栽培の方法を取り入れた保全管理を行う。												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○木本、草本の選定作業	●→											
	○木本・草本実生の移植	●→											
	○種子採取および播種作業	●→											
	○モニタリング（月1～2回）	●→											
	○現地踏査	●→											
	○聞き取り調査	●→											
	○文献調査	●→											
	○有用植物移植（稚樹・伐株移植）	●→							●→				
○成果の取りまとめと報告作成												●→	
作業工程上の留意点	○種、数量、位置等の調査対象となる植物種を絞り込む。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎川島												
副担当	○井澤 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考（今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真



5月：有用植物保全モデル地区（N-03）池の様子



7月：有用植物保全モデル地区（N-03）池の様子



8月：有用植物保全モデル地区（N-03）池の草除去



4月～9月：育苗畑2環境整備作業



4月～9月：前年度播種樹木のポット移植作業



4月～9月：モデル地区（S-05）水生植物移植作業

2 ■ 進捗概況と成果

◇＜多様な木本・草本類の保全モデル地区-2（S-05）＞において、ヒシ（ペカンペ）・ガマ（シキナ）・工事箇所からの木本・草本の移植を試した。  
工事箇所からの木本数は3種・8本、草本は1mブロックを3枚。  
◇＜多様な木本・草本類の保全モデル地区-1（N-03）＞において、池の中にガマを確認したので周囲の雑草の除去作業を試みた。  
◇＜多様な木本・草本類の保全モデル地区-3（S-11）＞においてハルニレ（チキサニ）の実生がたくさん確認できた。→ 生育環境の整備作業を試みる事が可能  
◇＜水生植物保全モデル地区（S-10）＞においては、大雨により川の流れが大きく変化している状況。→ 試験湛水期間終了までは人為的な作業は実施しない。  
◇＜スギキ（ヨシ）保全モデル地区（N-08）＞→ 生育環境整備作業を試行

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

◇今後の既存の有用植物などの生育環境整備の実施に伴い道具不足を解消していきたいと考えています。  
◇牧草地などの近隣住民への貸し出しについての確認作業をおこないながら各モデル地区において環境整備作業を次年度以降もおこないたいと考えています。

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	5 - 栽培実証試験（2）=有用植物移植栽培試験モニタリング調査												
目的/課題	○平成19年度に芽生貫気別線工事力所から委嘱した、アイヌ文化に有用な植物の育成状況（新芽や根付き状況）を把握するためにモニタリング調査を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○無雪期を通じた状況・経過の観察と記録、その報告 ○モニタリングの方法論を確立 ◇マニュアル、チェックリストなどの形で ◇先行・類似事例の調査を含む												
調査方針・方法	○モニタリングする事項（監視・点検事項）を検討・選定し、マニュアルとチェックリストを作成、それにしたがって定期的な観察を継続する。 ○モニタリングの対象すべてにカード（カルテ）を作成する。 ◇データベース的に個別管理のシステムをつくる												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○マニュアル作成	●→											
	○チェックリスト作成	●→											
	○モニタリング（月2回程度）	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→
	○成果の取りまとめと報告作成							●→	●→	●→	●→	●→	●→
作業工程上の留意点	○事業着手後、できる限り速やかに現地状況を把握する必要がある。 ○新芽、根付きの状況、その他のチェック項目を早急にリストアップし、作業手順をマニュアル化する必要がある。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎木村												
副担当	○織田 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真



4月：基礎データ収集作業（樹高・樹径）



5月：個別管理プレート設置作業



4月～10月：育苗畑1モニタリング調査



4月～10月：育苗畑2モニタリング調査



4月～10月：S-05モニタリング調査



5月～10月：種子記録作業

2 ■ 進捗概況と成果

- ◇多様な木本・草本類の保全地区モデル-2（S-05）におけるモニタリング（監視・点検事項）については、月2回（現況調査も含む）を定期化し、個別の育成状況のデータも蓄積されている
- ◇育苗畑1、2におけるモニタリングについては、草本類が多いため栽培目的に応じた種別対応とし、開花・種子の結実期等に配慮し、週2～3回とした
- ◇個別管理システム（カード形式カルテ）への個別データを入力中【データベースの形式については、今後も検討しながら作業を行う】

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

- ◇蓄積された情報の分析作業（栽培方法別での生育状況＝活着率等）
- ◇今後（次年度以降）のモニタリングを円滑に行うために今年度、移植・栽培した種の個別データ（樹種・樹高・樹径・移植箇所・位置）の引継ぎ等→5（1）分野から
- ◇モニタリングを定期的、円滑に行うための栽培、移植地の検討
- ◇移植、栽培地の管理に関する資材・施設等の確保
- ◇シカ対策、活着が確認されない木本の対策等が必要→ 問題点に専門的見地をふまえ随時・適時に対処していくためのワーキングチーム的な仕組みの構築が今後の課題

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 10月期中間報告版												
業務分野	5 - 栽培実証試験（3）=栽培工程の条件調査												
目的/課題	○アイヌ文化伝承のために必要となる有用植物の資源量を想定し、それを確保できるような半栽培や播種等の栽培工程の条件を整理する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○植物に関するデータベースを構築し、その特徴やアイヌ文化にとっての有用性、栽培工程等についての情報管理を容易に行えるようにする。 ○アイヌ文化伝承のために必要となる「有用植物」の資源量に関するシミュレーションを行い、その結果を提示する。												
調査方針・方法	○植物に関するデータベースを作成する。 ○「有用植物」の資源量に関するシミュレーションを行う。 ◇アイヌ文化「伝承」そのものの将来像を問うことになる ◇「有用」性の内容を具体的に示す必要 ◇イオル構想など、他の施策・事業との調整を図る必要 ○上記のことをふまえ、栽培工程の諸条件を整理し提示する。												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○植物データベース構築作業		●→										
	○植物資源量シミュレーション			●→									
	○栽培工程諸条件に関する整理				●→								
	○成果の取りまとめと報告作成							●→					
作業工程上の留意点	○作業を優先させる植物種の絞り込みを先行させる。 プライオリティ（優先性）の判断がポイント ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎貝澤（朱）												
副担当	○川島 ○長野												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）													

1 ■ 10月までの作業状況写真



4月～5月：前年度データ確認作業



8月：育苗畑環境整備、下枝刈り



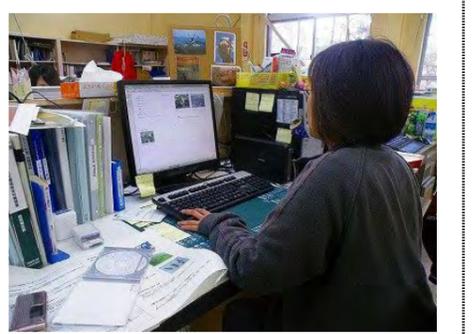
6月：播種作業、新芽確認作業



9月：水生植物モニタリング



7月：育苗畑環境整備、苗木移植作業



5月～10月：データ構築作業

2 ■ 進捗概況と成果

◇調査室で試みている栽培・半栽培の方法（播種、稚樹・切株移植等）について、モニタリングを通じて状況把握し、分析を行っている。これをふまえて、栽培の工程・方法等について整理をしている。  
◇成果として、木本・草本の各種ごとに、適切な栽培・半栽培の方法（ノウハウ）を構築するためのデータを蓄積しつつある。

3 ■ 今後の留意事項、要調整点など

◇現地での実証試験や、モニタリング等の状況を継続的に把握しながら、有効な方法・工程について探究していく。

## 平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり（案）

日時：平成20年10月4日（土）09：00～14：40

場所：平取ダム事業用地、芽生生活改善センター

出席者：平取ダム地域文化保全対策検討会委員 10名

平取町（調査班含む）9名、事務局 8名

行程：1 バスによる現地視察（09：40～11：40）

〔主な視察先〕 ・チノミシリ

・川洲畑実証試験地1

・多様な木本・草本類の保全モデル地区ー2(S-05)

・番兵小屋跡地、付替道路工事現場

・カムイワッカ

・ダムサイト、チノミシリ、ペテウコピ 等

2 芽生生活改善センターでのふりかえり・意見交換（12：20～14：10）

## 主な発言

## ○チノミシリ

- ・一箇所から全部のチノミシリが見えなければならないわけではない。
- ・それぞれのチノミシリが見える向きに意味がある。
- ・上流端のチノミシリの頂上部の所有状況を確認のうえ将来にわたって保全してほしい。
- ・チノミシリをそれぞれの場所毎に、昔のように川に近づいて見てみたい。
- ・以前にフットパスの話も出ていたし、額平川と宿主別川の合流点にも行ってみたい。
- ・チノミシリでのカムイノミでは何をしていたか、何を使っていたかは調べているのか。  
→（調査班）聞き取りや文献で調べている。ただ、それが十分再現するだけの材料がそろっているかどうかは別で、かなりわかっているところもあれば断片的にしかわからないところもある。後は、これからそこをどう扱っていくかという判断の中で、当事者性の強い方々がどう係わるかということと併せて検討していくということになるのではないかと思う。
- ・自分の家以外のチノミシリについては、わからない。このように皆が言っているのだから、できれば、それぞれの身内の人にお参りしていただけたらと思うが、どうだろうか。調査班で調べてみてほしい。でもチノミシリについてはもうわかる人はいないかもしれない。
- ・地縁・血縁のある人の気持ちに配慮しつつ、アイヌの代表的組織である平取支部でやるということがいいと思うし、今までも配慮されていたと思う。
- ・チノミシリにカムイノミをしたのは、昔は狩りに行くときに無事を祈っていたのだろうけれど、今は狩りには行かないので、その精神を伝えることが必要。
- ・川原を道として使ってきたのだから、その精神をきちんと表すにはなるべく道に近いところ、川に近いところから見る必要があるのではないか。
- ・現代でも山に入るときに、ちょっと寄ってカムイノミをするようにするべきだと思う。

- ・精神性を伝えることにより、(カムイノミをしよう) 心に思うことが増えると思う。
- ・そのためには(それを助ける) 場所が必要で、あるだけで違うと思う。
- ・(まだよく知らない人に) 関心を持ってもらうだけでもよい。
- ・そのようなきっかけになるだけでよい。

## ○川洲畑

- ・川洲畑からはどの程度収穫できたのか。
- (調査班) 一定量は収穫できたが、委員全員が食べるほどではなかった。

## ○多様な木本・草本類の保全モデル地区－2(S-05)について

- ・現在のシカからの防護柵は意味がない。
- (事務局) 調査班と相談しながら進めたい。
- ・孫生移植は土をかぶせて増やすのではないか。
- (事務局) 現況では土をかぶせずに経緯を見ていく必要があるため、土をかぶせる判断については次年度になると考えている。
- ・有用植物のモデル地区－2に植えられていたイヌエンジュは、アイヌ文化伝承に大事だと聞いたが、現状では実用的なものとしては現在の量では足りない。
- ・量的な確保は別の場所でもできるので、モデル地区なのだから、見本園として使うのがよい。例えば、「アイヌ民族植物園」とでもいうようなもの。
- ・ここは、行きやすい場所で、スズラン群生地にも近いのでよいのではないか。
- (調査班) S-05 は、モデル地区なので、種類も量もという場所ではないと思う。
- 多様な種類の場所だと思う。
- どこにどれを植えるということを今後、専門家の指導を得ながら考えていきたい。

## ○付替道路工事について

- ・道路や橋梁の工事が進んできて、かなり地形が変わってきているので、今後は、できるだけ元の地形に戻していく復元が大事。

## ○カムイワッカについて

- ・水量をチェックする必要がある。
- (事務局) 今後調べたい。
- ・できればホースではなくて、樋でも付けた方がよいのではないか。
- ・手作りでもいいから、やった方がよい。下に甕を置くなり格好を付けた方がよい。

## ○地域文化保全対策について

- ・先住民族に関する国会決議もされたので、どれだけの保全対策を行うのか注目されている。
- ・何でもいからダムを造ってもよいというわけではない。
- ・ここは、我々の先祖からの大事な場所、百年前は鬱蒼とした森林で、アイヌ語しか交わされていなかった場所である。文化を忘れてもらっては困る。
- ・オーストラリアでは道路標識にアボリジニの言語を使うなど文化を大事にしている。
- ・文化を象徴するものを示してほしい。

## 精神文化の保全対策に係る検討（案）

～ 第3回検討会 精神文化保全対策の考え方（基本方針）より抜粋 ～

## ● 基本理念

1. アイヌの人々の文化享有権を尊重することをふまえて、文化的伝統と慣習をもとにした精神文化について、アイヌの人々の想いを大切に、次世代への継承に努める。
2. アイヌの文化・環境・社会的な背景を考慮し、アイヌの人々の参加を含め、保全対策のプロセスを重視する。
3. 儀礼行為に関し、文化的プライバシーを尊重する。
4. アイヌ以外の人々の理解を深めることにも留意する。

## ● 基本方針

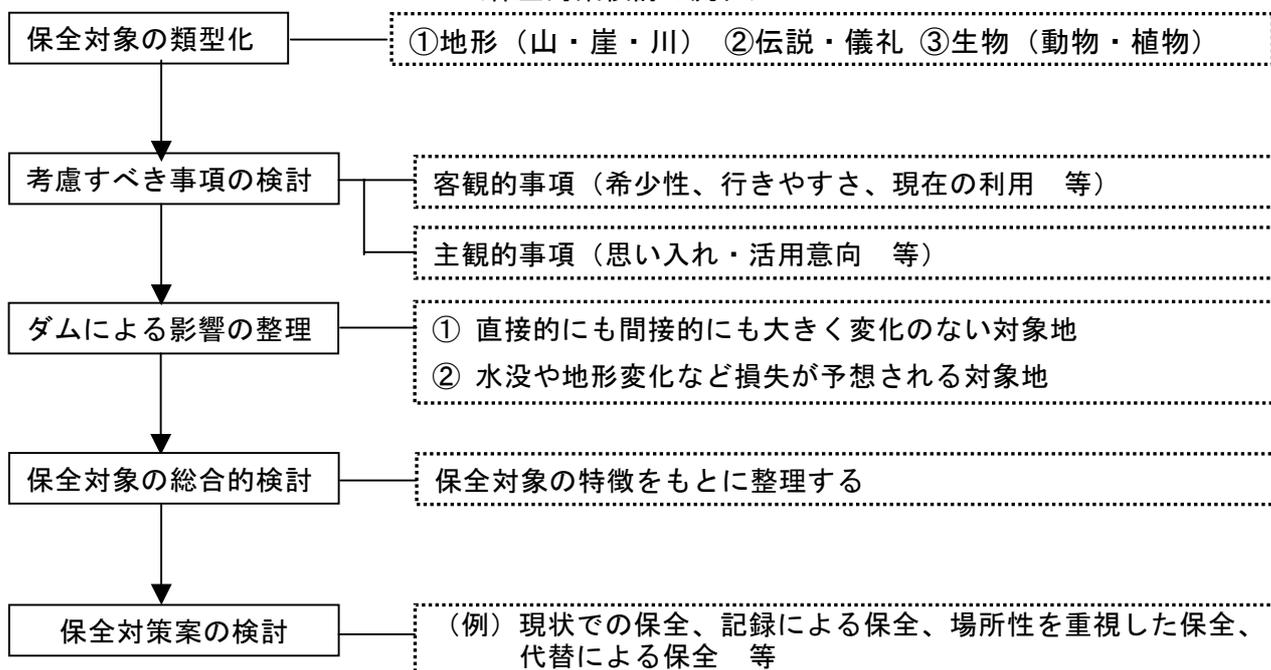
1. 精神文化に係る保全対象については、総括報告書による。
2. 保全対象について、文化的価値等の考慮すべき事項を検討する。
3. 保全対象について、ダム事業の影響を把握する。
4. ダム事業の影響と文化的価値等をふまえ、保全対策を総合的に検討する。
5. 有形・無形にかかわらず、多様な保全対策の手法を考える。

## ● 保全対策検討の手法

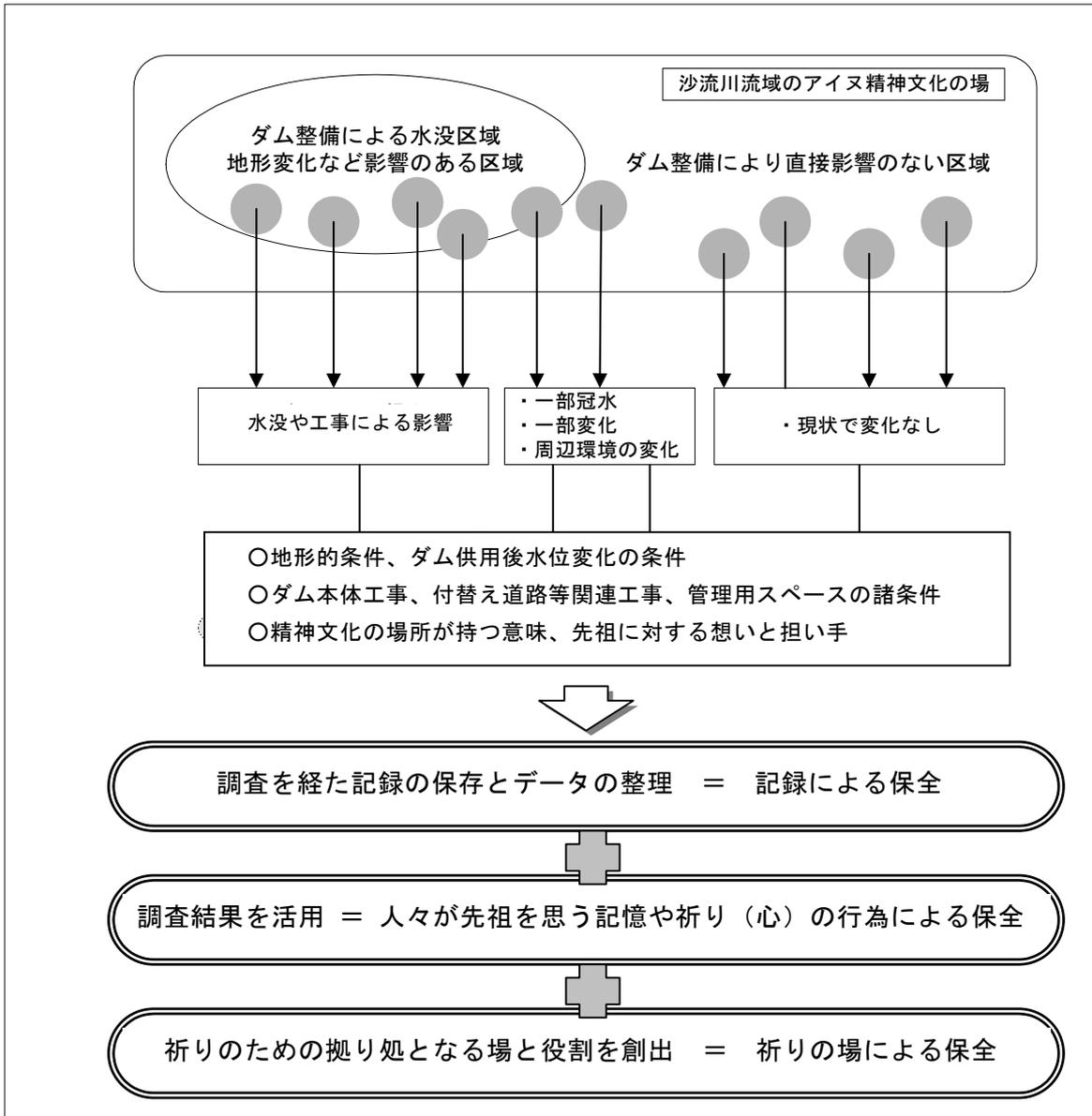
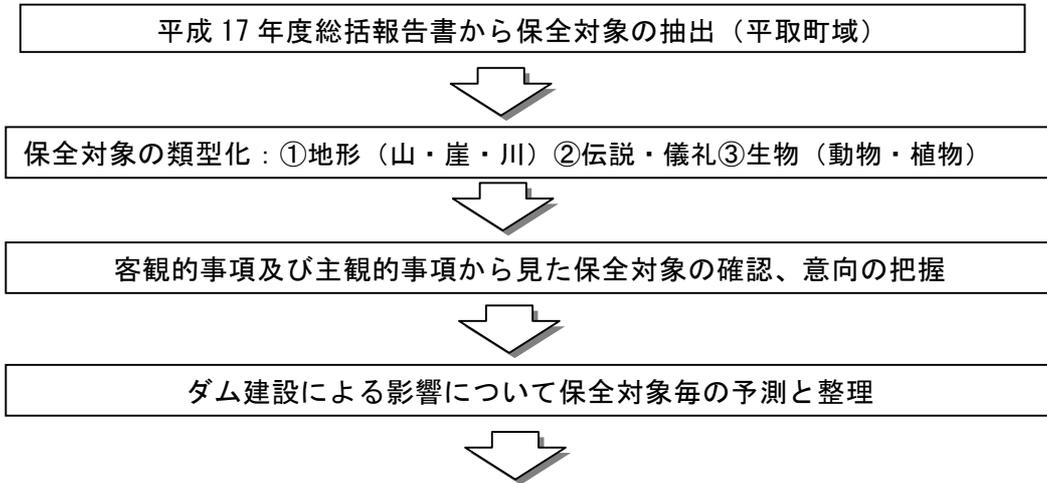
1. 総括報告書をもとに、精神文化に係る保全対象を抽出し、類型化する。
2. 保全対象について、客観的価値（希少性、行きやすさ、現在の利用等）や主観的価値（思い入れ、活用意向等）等の考慮すべき事項について個別に検討を行う。
3. 流域図に精神文化に係る対象地を図示し、影響区分を整理する。
  - ① 直接的にも間接的にも大きく変化のない対象地
  - ② 水没や地形変化など損失が予想される対象地
4. 上記2. 3. をふまえ、それぞれの保全対象について保全対策の総合的な検討を行う。
5. 多様な保全対策の中から、具体的な方策について絞り込みを行う。

（例）現状での保全、記録による保全、場所性を重視した保全、代替による保全 等

＜保全対策検討の流れ＞



＜精神文化保全対象に関する保全対策検討作業の流れ＞



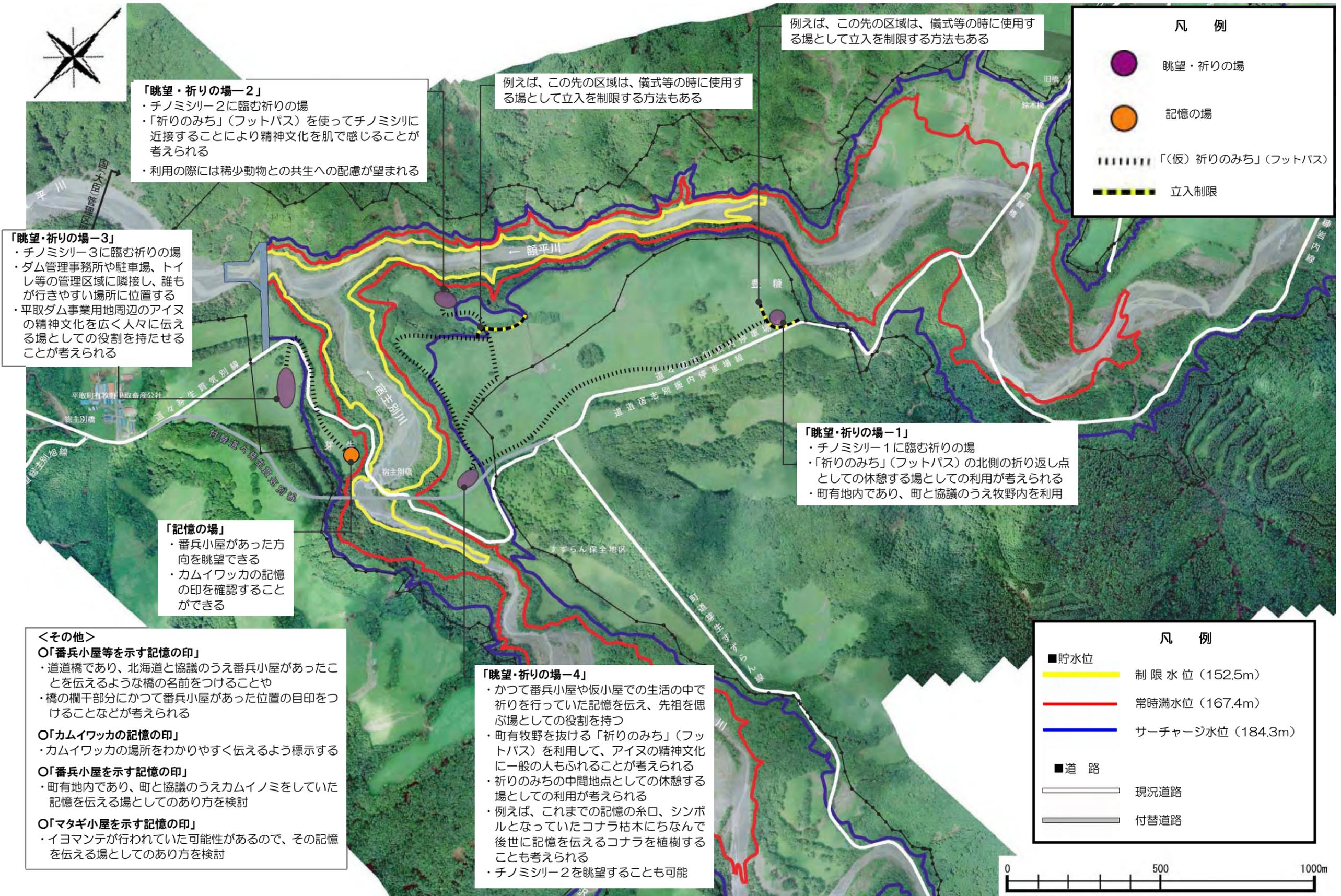
## 平取ダム事業用地及び周辺の祈りの対象とカムイノミ（神への祈り）箇所と保全対策（案）

番号	保全対象名	保全対象の概要	現地の状況	記録による保全	記憶や祈りの行為による保全	祈りの場による保全
1	チノミシリ（我ら祭る所）-1	荷負本村のチノミシリ  長知内の男性の荷負に住んでいた祖父らは、家の中からチノミシリに向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた場所		○	○	眺望・祈りの場-1
2	チノミシリー2	荷負本村の人たちや荷負本村の男性のチノミシリ 荷負本村の男性が孫とカムイノミをしていたチノミシリ 荷負の男性のパセオンカミ（位の高い神への祈り）の対象となるカムイ（神）のうちの1人であるクエラン姫神【ポロシルンカムイの2神のうちの1人】がエチナンケ峰（エチナンケ：上の部分がかけている様子）の山）にいるといわれている場所		○	○	眺望・祈りの場-2
3	チノミシリー3	荷負と荷負本村の間のシケレペコタンの方が一番大事にしているチノミシリ  荷負の男性のパセオンカミ		○	○	眺望・祈りの場-3
4	ペテウコピ （川が繋がる所）	カムイ達が集まってコタン（村）を守る相談をしていた場所  川と川がぶつかる場所である合流点は祈りの対象		○	○	ペテウコピを示す 記憶の印 （現地の状況を踏まえて、 今後、可能性を検討）
5	三角小屋跡	額平川と宿主別川の合流点の付近の少し高い場所に三角小屋があり、マタギの人たちが集まって獵へ出かける前にイナウチパ（家の外側にある祭壇）でカムイノミをしていた場所		○	○	三角小屋を示す 記憶の印 （現地の状況を踏まえて、 今後、可能性を検討）

番号	保全対象名	保全対象の概要	現地の状況	記録による保全	記憶や祈りの行為による保全	祈りの場による保全
6	カムイワッカ (神の水)	カムイワッカの前を通る人たちが湧き水にカムイノミをしていた。飲み水としても使用していた		○	○	カムイワッカの 記憶の印 ／記憶の場
7	宿主別橋たもとの番兵小屋跡	荷負本村の男性が番兵小屋の外からチノミシリ【道道芽生貫気別線をすずらん保全地区に向かって300m進んだ場所から見て貫気別山の手前に見える山】に向かってカムイノミしていた場所  チャルパ（先祖や神へ供物などを贈るために散らす）やカムイノミをしていた場所		○	○	番兵小屋を示す 記憶の印
8	宿主別橋たもとの仮小屋	宿主別橋たもとの荷負本村の男性の番兵小屋の道路を挟んだ向かい側に、同じ方の仮小屋があり、カムイノミをする方だったので、ここでもカムイノミをしていた可能性があると言われている場所		○	○	仮小屋を示す 記憶の印
9	宿主別橋たもとのカムイノミ箇所	荷負本村の女性の祖父が、宿主別川の川下やポロシリ（幌尻岳）に向かって祈っていた場所  荷負本村の男性も番兵小屋の向かいのほうにある川越しのチャシ（砦）のような、大きな崖のほうを向き、山と川の神様の両方にお祈りをしていた		○	○	カムイノミ箇所を示す 記憶の印
10	コナラの枯れ木跡付近の番兵小屋跡	荷負本村の男性が住んでいた番兵小屋があり、家の外に幌尻に向かってヌサ（祭壇）があり、そのヌサに向かってカムイノミをしていた場所		○	○	眺望・祈りの場－4

番号	保全対象名	保全対象の概要	現地の状況	記録による保全	記憶や祈りの行為による保全	祈りの場による保全
1 1	すずらん群生地付近の番兵小屋跡	荷負本村の男性の番兵小屋があり、イヨマンテ（熊送り）をした場所 小屋のすぐ側にイノウチパがあり、カムイノミが行われていた場所 又サの他に、カムイワッカとポロシリとピラホラク（ピラ＝崖、ホラク＝倒れる・壊れ落ちる）にカムイノミをしていた場所	 (実際の場所は中央の木よりもさらに奥)	○	町有地内であり、町と協議のうえカムイノミをしていた記憶を伝える場としてのあり方を検討	
1 2	すずらん群生地奥のマタギ小屋跡	荷負本村の男性は、マタギ小屋を持ち宿主別などをイウ和（生活資源採取の場）にしていた。その男性のものは定かではないが、イノウチパがあり、熊の頭などを祀ってあったのを見たという方がいることからイヨマンテが行われていた可能性がある場所		○	イヨマンテが行われていた可能性があるので、その記憶を伝える場としてのあり方を検討	
1 3	宿主別橋より上流の岩、ピラホラク	荷負本村の男性がすずらん群生地付近で牧場番をしていたときに、又サの他に、カムイワッカとポロシリとピラホラクという岩石にカムイノミをしていた		○	9と併せて、カムイノミをしていた記憶を伝える場としてのあり方を検討	

■平取ダム事業用地における精神文化保全対象の保全対策イメージ



## 魚類の保全対策について（案）

平取ダム事業用地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる魚類の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- 魚類に関わる保全対象は、「アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書」を基本として選定する。
- 本来、沙流川はシペ（シロザケ）やサキペ（サクラマス）、ヌイラ（ウグイ）などが産卵のため遡上し豊富に捕れる河川で、中でもサケはアイヌ民族の主食であり、信仰の対象でもあり、また生活用具の素材としても活用されていた。また、かつて宿主別川では、ラウオマフ（魚を捕るうけ）という伝統漁法が行われており、額平川流域は元来そのような文化環境を有していたと言える。
- アイヌ民族の物質文化・精神文化両面において、サケ、マス類が特別な存在ということに留意し、小さな魚や水生昆虫等も含めた豊かな河川の生態系の再生に取り組んでいく。さらに、伝統的な漁法等の伝承も必要である。
- 平取ダムに関しては、サクラマス（ヤマメ）の移動性を確保していくために、魚道の設置など有効に機能する方法を検討することが必要と考えられ、また、河畔林や溪畔林の整備など、さかになにやさしい環境整備が必要である。
- 河川流域に関しては、自然の水の流れと循環を遮断しない河川整備方法の検討が必要と考えられ、河川伝統工法を取り入れていくことも考えられる。
- また、サケ・マスの自然遡上・産卵が可能な条件整備に関しては、ふ化放流事業との関係についても関係機関・団体との継続的な協議が行われていくことが望ましいと考えられる。

## 動物の保全対策について（案）

平取ダム事業用地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる動物の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- 動物に関わる保全対象は、「アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書」を基本として選定する。
- 主に、ほ乳類、中でもアイヌ文化に関連する大型のキムンカムイ（ヒグマ）とユク（エゾシカ）のを中心、併せて鳥類についても保全対象としてとらえる。
- 平取ダム事業用地および周辺地域にはヒグマやエゾシカがかつてから多く生息していたことから、イウ扣（狩場）とされていた。現在も多くの痕跡が確認されている。生態系における位置からしてヒグマやエゾシカが生息できる環境があるということは、おおむね他の生物にとっても適した条件があるものと考えられることから、現在の生息環境を維持し、さらに質を高めていくことが必要である。
- また、平取ダム事業用地および周辺地域には国指定天然記念物、絶滅危惧種などの稀少猛禽類の飛翔と営巣が確認されている。アイヌ語ではクマタカをシチカフと呼び、額平川右岸にはクマタカのいる沢という地名がある。このような鳥類の存在と、その生態が地名に反映したり、物語や歌に登場したり、踊りに表現されたりとその結びつきは強く多岐にわたっていることから、それらの生息環境の維持・向上を図るとともに、アイヌ文化とのつながりを伝える口承文芸や伝統舞踊の継承に一層取り組んでいくことが重要と考えられる。
- さらに、ヒグマやエゾシカについても、同様に口承文芸などによりアイヌ文化とのつながりを伝承していくとともに、ヒグマの餌資源を豊富にするような多様な森林環境を再生・復元していくことが考えられ、それらのことは小動物の生息にとっても好条件と考えられる。

## 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について（案）

平取ダム事業用地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- 文化景観としての地形・事物・事象に関わる対象は、「アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書」に記載されている該当分野を基本とする。
- 地形からくる景観やその場所の特性をカムイ（神）と結びつけてとらえることが、アイヌ民族の古くからの自然観としてあることから、景観や地形・地名等を地域文化保全の対象としてとらえることとする。
- なかでもアイヌ語地名は、土地・空間に関する貴重な情報を含むことから、地形及びその周囲の自然環境と結びついた文化事象とみなされ、さらに地域とアイヌ民族との歴史的な関わりを現代に伝える歴史遺産でもあることから、次世代に継承していく取り組みを行っていく。例えば、現地におけるアイヌ語地名の表示解説設備や沙流川流域アイヌ語地名データベースの構築・公開などの方法が考えられる。
- また、川自体が神性を有する生き物のように考えていたアイヌ民族伝統の精神性に留意して、道路面からの景観だけでなく、川面からの視線に関しても景観上の配慮をすることが望ましい。
- そのほか、人工物のデザインについてはできるだけ自然景観との親和性に留意し、ダム湖周辺の森林植生については、美しく豊かな景観形成に配慮していくことが必要である。

## 保全対策に係るアイヌ文化の普及方策への対応について（案）

平取ダム事業用地周辺における保全対策に係るアイヌ文化普及方策への対応について、具体的な方策を検討するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- 保全対策に係るアイヌ文化普及の対象は、「アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書」に記載されている該当分野を基本とする。
- 該当分野としては、精神文化の保全対策、生物の生存環境に係る保全対策、生活文化に係る保全対策、文化景観としての地形・事物・事象の保全対策が主な対象ととらえられる。
- 具体的な方策としては、例えば、屋内を使った資料展示や解説、屋外における標示・解説等の施設・設備面に関することや、講座の開催、現地見学や体験を取り入れたプログラムの実施、それらの活動を支える人材の養成や実行組織の育成などの運営面に関することなどが考えられる。それらの具体化にあたっては、アイヌの人々を中心に多様な主体の参画と関係機関・団体等の相互連携が必要である。
- また、施設・設備の利用については、継続的な事業運営が可能な規模設定と運営方法を事前に検討しておくことが重要である。